



健康関連取引|適正事業団

1. 関係機関の定期巡回、来団又は、参加 実績

(2026年 1月 日 ~ 12月 日)

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
 - 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター
 - 参加実績については、健取団の取り組み自体を明示しております。



2. 関係機関の定期巡回、来団又は、参加 予 定

(2026年 1月 日 ~ 12月 日)

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
- 関係機関= 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター
- 参加実績については、健取団の取り組み自体を明示しております。

巡回年月日	関係機関先	摘要
2026年		
1月28日(水)	主催: 愛知県 愛知県県民生活部 県民生活課 後援: 消費者庁	第5回 優良事業者育成セミナー 於: ウインクあいち 1101会議室 (愛知県産業労働センター) 1. 基調講演 2. 消費者関連の法令と事例紹介、他
2月以降	愛知県 県民生活課	定期巡回 (健取団加入順) (1回の情報提供は県内で活動の会員3社) 会員3社は未定にて
5月以降	大阪府消費生活センター	定期巡回 (府内で活動している全会員10社以上の 情報提供)
5月以降	大阪府警察本部 生活安全部 生活経済課	表敬訪問 (定期巡回) 情報提供及び、情報交換
6月以降	三重県 くらし・交通安全課消費生活センター班	定期巡回 (県内で活動している全会員10社以上の 情報提供)
6月以降	三重県警察本部 生活安全部 生活環境課	敬訪問 (定期巡回) 情報提供及び、情報交換

3. 定期的な関係機関へのお知らせ又は、公的な通知 通知済又は、通知予定

(会員企業の販売市場先を管轄する関係機関へお知らせなどを送付)

●関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）、都道府県下の主な消費生活センター
並びに、政令指定都市の消費生活センター

送付年月日（予定含）	関 係 機 関 先	摘 要
2026年		
FAX送付 4月末までに 送付完了	全国の47都道府県 全域の主な消費者行政及び、 消費生活センター（消費者行政担当課） 他	北海道・東北地方、関東地方、北陸・甲信越地方 東海地方、関西地方、中国地方、四国地方、 九州・沖縄地方（山口県含む）の47都道府県 7地方地区に分割して送付
郵便送付済 5月初旬から 送付完了	全国の47都道府県 警察本部（警視庁含む） 生活経済課、生活環境課、生活保安課、 他	北海道・東北地方、関東地方、北陸・甲信越地方 東海地方、関西地方、中国地方、四国地方、 九州・沖縄地方（山口県含む）の47都道府県